

## 第9期福岡県介護保険広域連合 第6回介護保険事業実施効果検証委員会 議事録

【開催日時】 令和8年4月13日（月）15時00分～

【開催場所】 福岡県自治会館 2階 大会議室

【出席者】 検証委員（50音順）

小笠原委員（副会長）、桑野委員、高田委員、田代委員、田村委員、  
成重委員、深谷委員（会長）、増田委員

### 【議事】

- 1 開 会
- 2 議 事  
答申（案）について
- 3 閉 会

### 【資料】

第9期介護保険事業実施効果検証について（答申）（案）

..... 【議 事 内 容】 .....

#### 1 開会

##### ○ 事務局

ただ今から、第9期福岡県介護保険広域連合第6回介護保険事業実施効果検証委員会を開催いたします。委員の皆さま方におかれましては、御多忙中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず始めに、人事異動がありましたので、ご報告させていただきます。

机上に配付しております事務局職員名簿のとおりとなりますが、異動した職員のみ御紹介させていただきます。

〈事務局自己紹介〉

##### ○ それでは、配付しております資料の確認からさせていただきます。

「本日の次第」、「第9期介護保険事業実施効果検証について（答申）（案）」は、皆さまお手元にごございますでしょうか。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

深谷会長、進行のほどよろしく申し上げます。

#### 2 議事

##### ○ 深谷会長

皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本来、年度内に答申案をとということだったんですが、少し計画（予定）よりも遅れてしまって今に至っておりますが、皆さんのお手元に答申（案）を御用意させていただきました。今日初めて目にす

る方ばかりだと思いますので、ちょっと長いですが一通り読ませていただいて、そのうえで皆さまから修正案や、ご意見があったら頂戴したいと思います。

では早速ですが、ご覧いただいて、「記」のところから読ませていただきます。

令和22(2040)年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居高齢者等が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれます。また、地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じることから、地域の関係者が現状や課題について共通認識をもったうえで、介護保険事業に取り組むことが重要です。

保健・医療・福祉の代表者及び有識者の10名で構成された当委員会は、第10期(令和9年度から令和11年度まで)を展望しつつ、令和6年度及び令和7年度における介護保険事業の実施効果を検証してきました。今後の円滑な事業運営と更なる制度の充実に向け、次の5点について取り組むことを求めます。

「1 介護人材確保に向けた継続的な取組」介護サービスに資する人材の不足は、介護サービスを必要とする利用者へ適切なサービスが提供できなくなるなど、将来の介護保険事業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

ケアの質を担保しながら必要なサービス提供体制を確保していくために、第9期計画で実施してきた「事業所支援ボランティア普及促進事業」などの介護人材のすそ野を広げる取組や、介護事業所の生産性向上を含む研修等の取組について、構成市町村及び職能団体と連携し取り組んでください。

「2 地域支援事業の推進」介護予防効果測定調査報告書によると、構成市町村における総合事業の取組に相当程度の進展が見られるものの、国・県の水準に達していない事業もあります。このため、構成市町村に対し、新規事業の実施や重層的支援体制整備事業等の新制度への着手を支援するとともに、地域支援事業の中核的な役割を担う地域包括支援センターの人材確保等の体制整備支援に取り組んでください。

「3 介護サービスの質の向上」ケアマネジャーが作成するケアプランは、利用者が受けるサービスの内容・頻度・目標を記載するものであり、その質が直接サービス全体の質を左右します。したがって、介護事業者が提供するサービスの質を向上させるには、高齢者の自立支援と利用者主体のサービス利用を基本理念としたケアマネジメントの継続的な質の向上に取り組むことが不可欠です。

第7期から実施している「ケアプラン確認事業」は、記載内容の確認を通じて、良い点を見出し、改善すべき点への気づきをケアマネジャーに促す機会となっています。こうした取組は、ケアマネジメントの質の底上げに直結することから、引き続き継続的に実施してください。

また、介護を必要とする高齢者の生活課題は多岐にわたります。今後も引き続き、職能団体と連携し、協働して施策に取り組むなどの多職種連携に努めてください。

「4 利用者本位の情報提供の更なる充実」広域連合では事業計画期ごとにパンフレットを作成し、全戸配布しているほか、介護保険に関する最新情報をホームページに掲載するなど、住民に対し継続的な情報提供を行っています。

一方で、地域支援事業については、実施主体である構成市町村ごとの情報提供となっていることから、今後は、広域連合のホームページにおいても構成市町村の地域支援事業に関する情報を広く発信することで、地域住民の積極的な参加や立案機運の醸成を図るなど、介護予防の取組の更なる活性化につなげてください。

また、独自運用している「介護キャリアサポートサイトけあすき」は、求人情報を含めた事業所情報や研修情報の掲載を行うなど、事業所の職場環境整備に資するものであることから、今後も当サ

イトを活用した事業所支援の取組を継続してください。

「5 要介護等認定の適正化推進」介護保険サービスの入り口である要介護等認定については、公平・公正であることが求められるため、認定調査を平準化させる取組を継続的に実施することが不可欠です。

また、貴広域連合は全国でも最大の33市町村で構成され、地域性も一様でないことから、更なる認定調査を平準化させる取組や、認定調査に係る体制そのもの見直しが求められると考えます。

以上、今後の更なる介護サービスの充実及び発展のために積み重ねた議論をまとめ、令和8年度に設置される福岡県介護保険広域連合第10期介護保険事業計画策定委員会へ引き継ぎます。

以上が答申案となります。

ここまでで委員の皆さまから複数回の委員会の中で、ご意見頂いた内容をできる限り反映させた案となっております。

この答申案につきまして、また、これまでの議論についてでも結構なんですけど、何か委員の皆さまから御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

また、何かここを具体的にこう修正した方が良いのではないかと、そういった御意見でも構いません。

○ 小笠原副会長

1点よろしいでしょうか。

丁寧にこれまでの議論を答申に反映させていただきありがとうございます。

1点、修正を求めるわけではなく質問という範囲ですが、3ページの要介護等認定の適正化推進の最後の方に、認定調査に係る体制そのもの見直しというように書かれていますが、例えば、どういう点についてというところの課題があれば、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますので質問でございます。よろしく申し上げます。

○ 深谷会長

事務局から何かコメントがあればお願いいたします。

○ 事務局

ご質問の件でございます。

認定調査の体制そのもの見直しというところですが、具体的にこうしたいというところを事務局として持っているわけではないのですが、今、全国的なところで、認定申請をされてから認定審査会の結果（二次判定の結果）がおおりるまでの法定期限として30日ということでございます。

国の方からも通知がきておりますが、全国平均、それから県平均に比べ、広域連合は短い期間で審査結果を通知しているところではあります、その法定期限の30日を少し超えてしまっている状況でございます。

そういった全国的な背景も踏まえまして、あとはその認定調査員を支部に配置しておりますが、調査件数なり、調査基準なり、そういったところの公平性ということも担保して、平準化に努めていきたいと考えております。そして、その体制も含め、検討することがあれば検討すべきだと考えておりますので、このようなまとめ方にさせていただいているところでございます。

○ 小笠原副会長

よくわかりました。ありがとうございます。

○ 深谷会長

その外、何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

田代委員お願いします。

○ 田代委員

ありがとうございます。

2 ページ目、「3 介護サービスの質の向上」というところで、下から 3 行は介護サービスの質の向上について書かれていて、「ケアマネジメントの質の底上げに直結することから、引き続き継続的に実施してください。」というところまでは納得できたんですが、その下の、「介護を必要とする高齢者の生活課題は多岐にわたります。」については、ここも本当に多岐にわたるんですが、そのあとの、「職能団体と連携し、協働して施策に取り組むなど」、の部分で、目的（メイン）が多職種連携にきてるのかなという気がしました。1 のところも「構成市町村や職能団体と連携し」というところがありますので、ここでもう一度いるのかなっていうのがちょっと疑問でした。

○ 深谷会長

はい。これについては事務局からは、御説明をお願いします。

○ 事務局

はい。「3 介護サービスの質の向上」の最後の 3 行。こちらは、前回、第 5 回の検証委員会の中でケアプラン確認事業の結果の報告をさせていただいたんですが、その中で、特に薬剤師会と歯科医師会から、かかりつけ歯科医ですとか薬局ですとか、そういった部分の対応率がちょっと低いんじゃないかというところで、両会からも広域連合の研修事業等と一緒に参画したいという御要望がございました。その旨で第 10 期の研修を実施していくに当たっては、職能団体とこれまで以上に連携する必要があること。このケアプラン確認事業は、介護支援専門員協会に御協力いただいて、協働で取り組んできた事業ですが、そういった視点も含めて研修事業というものをきちんと実施していくことが重要ではないかというところで、重ねて文章にさせていただいているというところがございます。

○ 深谷会長

ここは私も少し引っかかってですね、どうしてここにこれがあるんだろうっていうように見んですが、そういう事情を説明していただいて確かにここにあったほうがいいなっていうことになったので、短い文章の中でなかなかうまく説明できていない部分もあるかとは思いますが、このような形にさせていただきました。

何かその外にも気になるところがありましたら、御指摘頂ければと思います。

○ 高田委員

重箱の隅をつつくようなこと言うべきかどうか悩んだんですが、同じところ、3 番の介護サービ

スの一番上のところなんです、ケアマネジャーが作成するケアプランは、利用者が受けるサービスの内容・頻度・目標を記載するものであり」ここが若干私の中で気になりました。これは多分、長野委員がいらっしゃったら言うのかなと思うんですが、利用者の生活課題を抽出し、課題分析の結果、この目標・サービスの内容が決まってくるものだと考えておりますので、やはり先に課題分析というところに来るべきなのではないかと。これを見ると先にサービス内容が決まってしまうようにも取れてしまうので。

すみません。そこだけちょっと気になりました。

○ 深谷会長

はい。なにか事務局からありますか。

○ 事務局

まさに御指摘のとおりだと思います。御意見を踏まえて、会長と調整させていただきたいと考えています。

○ 深谷会長

桑野委員、医療的な部分から何か御指摘いただければと思いますが。

○ 桑野委員

医療的なところは特に問題はないと思うんですが、先ほど言われていた認定調査に関わる体制そのものの見直しの文章ですね。

今もう認定調査を平準化させる取組は、県の方で認定審査アドバイザー派遣事業というものをやっております、それに広域連合も参加していただいて、認定アドバイザーの方がいろいろアドバイスをしています。そういったことを共有していただいて、各支部を年ごとにいろいろ廻っているんですが、そこで指摘されたことをしっかり平準化に対して取り入れていただく体制を作っていただければいいんじゃないかと思えます。そういうことが書けるようだったら少し具体的に書いていただきたいということと、あと認定調査に係る体制そのものの見直しと、実際に早く認定審査結果が出るように改善されていると思うので、引き続き見直しと体制の改善を継続してくださいというように変えた方がいいのかなと考えております。

○ 深谷会長

はい。ありがとうございます。

この点についても、ちょっと事務局と相談させていただいて、修正していきたいと思えます。ありがとうございます。

増田委員何かありますか。

○ 増田委員

福岡県歯科医師会の増田です。意見というか感想ですが、この「3介護サービス質の向上」の最後の3行のところ、前回の委員会の際に発言させてもらった意見を取り込んでこの文章を記載していただいたと考えております。ありがとうございます。

どうしてもやっぱり歯科って順番的に一番最後になりやすいと思うんですが、実際、歯科って一

番大事なところになりますので、今後とも何かできることがありましたら役立ちたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 深谷会長

ありがとうございます。

田村委員と成重委員からもコメントいただければと思います。

○ 田村委員

前回欠席していたのですが、3ページの地域支援事業のところ、前々回の会議に参加させていただいたときに、福岡の広域連合は33市町村で全国的にも最も多いということで、それぞれの社会資源の状況や、住民の方の人口構成なども様々違う中で必要な地域支援事業をやられているところが、本当にご苦労が多いんだろうなと感じています。構成市町村ごとの情報提供だけでなく、広域連合のホームページにおいてもそういうPRというか知らせていただくというのがとても大事なことでありますが、逆に「何で自分の自治体にはこれはないんだ」とそんな話にならないか。多分、全体としてはできるだけ地域支援事業を可能な範囲で多くの方に利用していただけるように、立案・気運の熟成を図るところが目的だと思ったんですが、その辺の葛藤というか、どういう状況でしょうか。

○ 事務局

市町村事業係の山本と申します。

まさに今御指摘いただいたように、「どうしてうちの町はあっちの町がやっていることをやらないのか」というところの気づきにも、このホームページに公表することで繋がるのではないかと考えております。

それで気運の醸成が地域の地域支援事業の活性化に繋がっていったらということで、あとはもう1つ、一番大事なのは「自分の町の地域支援事業はこんなことやっていたんだ」という気づきもまたございますので、そういった面からもここは各市町村の取組は自慢じゃないですが、そういったところでちょっとアピールしていただいて、競争していくような、そんなところに繋がっていけばいいかなと考えております。

よろしくお願いいたします。

○ 田村委員

ありがとうございます。是非そうになっていけばいいなと思いました。

○ 成重委員

薬剤師会の成重でございます。先日の委員会の時に先ほど歯科医師の先生からありましたように、薬局、薬剤師が関わっているんですが、なかなか家庭の中まで入って行けていない部分もまだまだ多いかなというように数字として実感しておりましたので、こちらにつきましても、今後もう少し踏み込んで利用者の方々の生活の質が向上していくような形で、自分たちもしっかり関わっていればいいかなと思います。3に記載していただいて非常にありがたく思っております。

また細かいことですが、「取り組んでいる」という文言で全部送り仮名を付けられているんですが、「取組」の方は送り仮名がついていない。そこはあえての部分もあるかと思いますが、どうなの

でしょうか。

○ 事務局

委員会の答申ではございますが、行政資料という扱いになりますので、基本的に国で定められている公用文の書き方に沿って書かせていただきました。

動詞として使う部分については送り仮名をつけております。名詞として使う場合は送り仮名を省略させていただいているという状況でございます。

○ 成重委員

ありがとうございます。

○ 深谷会長

ありがとうございます。

その外に、これだけは言っておきたい、これは言い忘れたということはありませんか。

田代委員大丈夫ですか。

○ 田代委員

広域連合は、私たちが検証委員会に関わり、質問したことに対してすごく丁寧に返答していただいています。私この広域連合 33 市町村も含めて、全国で一番大きく、これだけいろんなことを先駆けてやっぺらっしゃるところで、もう少し全国的にアピールできたらいいなと思いながら参加しておりました。私もとても勉強させていただきましたし、感謝しております。

○ 深谷会長

ありがとうございます。

本日いただいた修正案等は、事務局と会長・副会長で再度検討させていただいて、修正し、最終版として提出させていただくということで、修正案につきましては御一任をさせていただいても大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。では今日の議事はこれで終了ということで、ありがとうございます。

事務局の方にお返しいたします。

3 閉 会

○ 事務局

閉会にあたりまして、事務局長の岩佐から御挨拶申し上げます。

事務局長の岩佐でございます。

委員の皆さま、本当に長い間ご審議いただきありがとうございます。本来であれば連合長である永原の方から御挨拶させていただくべきところではございますが、公務の都合上出席されていませんで、私が代わって皆さまに御挨拶させていただきたいと思ひます。

深谷会長、また小笠原副会長をはじめ委員の皆さま、この検証委員会に 6 回にわたりまして様々御審議いただきまして、大変ありがとうございます。

様々な分野の様々な専門的見地から、非常に熱心に御審議いただいたと聞いております。

ここに厚く御礼申し上げます。

この介護保険制度ですが、2000年にスタートしました。現時点で約四半世紀経過したわけでございます。この間で、この制度を運用していくうえにおきまして様々な方の御支援をいただいたわけですが、ある意味、我が国の高齢者をめぐるその基本的な社会的インフラとして、徐々に、着実に定着してきたというように思っております。

私事でございますが、私の父親が90歳になります。一昨年介護保険を受けることになりまして、デイサービスに通うようになりました。多少、住宅改修もさせていただきました。そういう意味で介護保険を利用する立場としても、非常にいい制度がスタートしたと喜んでおります。

そういう中におきまして、この委員会でも議論をさせていただいたように、この制度が、今後の更なる高齢化社会や、生産年齢人口の減少など、様々な課題が出てくる中で、もっとより良いものにしていかなければならないということが、私どもに課せられた課題であろうというように考えております。

本日の議論におきましても、多々御意見を出していただきました。

やはり有識者の先生方、或いは職能団体の皆さま、そして私ども保険者というのは、やっぱり一つになって課題を共有しながらいい方向にどんどん進めていくことが非常に重要であろうというようなことを実感した次第でございます。

この答申におきましては、ここにございますように、介護人材の確保であるとか、介護予防の取組をはじめ、5項目にわたり非常に貴重な御意見をいただいております。

皆さま方から頂きましたこの答申を実効性のあるものにするために、今年の6月を予定しておりますが、介護保険事業計画策定委員会というものを作りますので、そこに引き継ぎまして、いただいた御意見を十分に反映させながら、第10期の介護保険事業計画を策定してまいる所存でございます。引き続きご支援のほどよろしく願いいたします。

終わりにになりましたが、皆さま方のますますの御健勝と、2年間の御苦労というものに対し改めて感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

これをもちまして、第9期福岡県介護保険広域連合第6回介護保険事業実施効果検証委員会を閉会いたします。

皆さま、本当にありがとうございました。